



経済産業省



# 飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げの 円滑な実施に向けた取組について

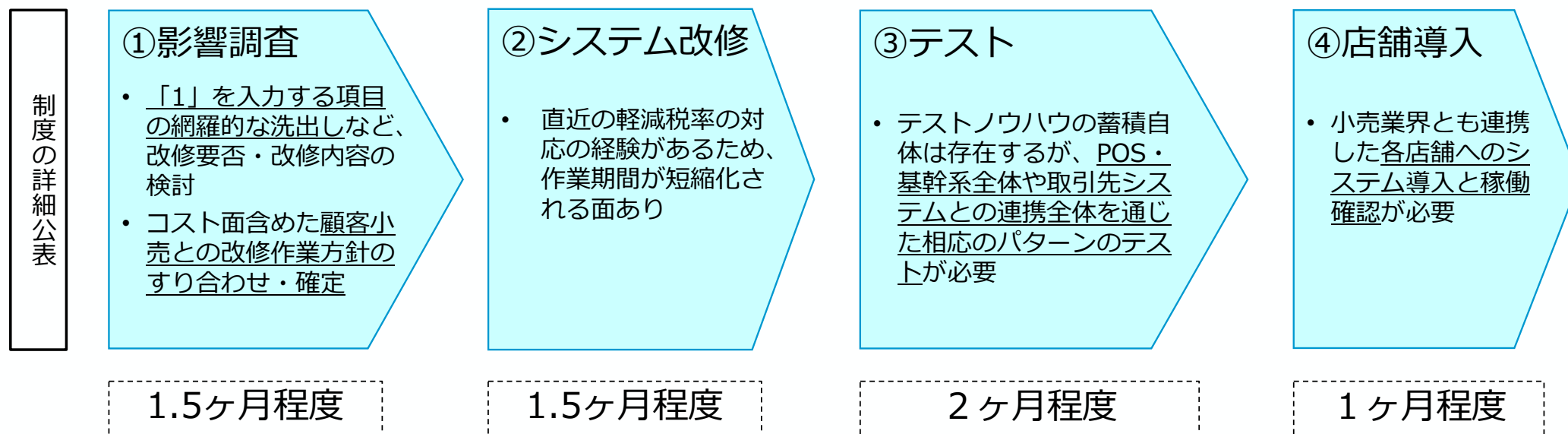
2026年10月9日

経済産業省・中小企業庁

# ターミナルPOS＋基幹システム改修に必要な期間やコストについて

6月3日実務者会議  
配布資料をもとに作成

- 「1%への引下げ」であれば、「0%の特殊性」に関する影響調査・システム改修・テストが不要となるため、必要期間は、制度の詳細公表後、5～6ヶ月程度に短縮できるという、システムメーカーの見解。



※上記は、現在8%が適用されている全商品が1%へ引き下げられ（対象範囲の変更なし）、値札やインボイス様式などを含め、制度詳細公表後のシステム改修に必要な期間。

出典：事業者等からのヒアリングに基づき、経済産業省作成

## 飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げの円滑な実施に向けた協力依頼の概要

周知実績（令和8年10月8日時点）：

中小企業、小売、システム関係団体等  
システムメーカー

26団体  
8社

| 周知先              | 周知内容                                                                              |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 中小企業団体・<br>関係団体  | ・デジタル化・AI導入補助金において、スマートレジシステムが優先採択の対象であること、事前着手制度が措置されたことの周知を依頼。                  |
| 飲食料品を扱う<br>小売事業者 | ・レジ・会計システムの改修など必要な対応の計画的な検討・準備・着手を依頼。                                             |
| システムメーカー         | ・対応に必要となる広域的な体制の構築や改修要員の確保を依頼するとともに、期日までにシステム改修が行えるよう協力を依頼。<br>・顧客に対しての支援策の周知を依頼。 |

# 飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げの円滑な実施に向けた関連予算について (経済産業省関連)

## 1. 大綱の閣議決定後、公表・周知を行った事項

### (1) デジタル化・AI導入補助金・・・既定予算の柔軟な活用により開始

- 中小企業のスマートレジシステムの「導入支援」に加えて、「レジシステム改修」「中堅企業の一部」も支援対象に追加。

### (2) 主な税制上の措置

- ① 本則課税事業者に移行するための特例：本則課税移行の柔軟化（期中の本則移行を可能に、2年縛りの解除）。
- ② 簡易課税制度の特例：みなし仕入率の特例（飲食料品の販売については業種を問わず、みなし仕入れ率を100%とする）。
- ③ 総額表示義務の特例：税率変更後2か月間においては、誤認防止措置を講じていることを条件に、税率変更前/後の税込価格を表示できる。

## 2. 政府全体の予備費閣議決定と合わせて公表・周知を行った事項

### (1) デジタル化・AI導入補助金（予備費による追加的予算措置）

※支援メニューは1（1）と同内容

### (2) 消費税特別相談窓口・広報事業

- 消費税率引下げに伴う各制度変更及びスマートレジシステムの普及に係る周知・広報を行うとともに、中小団体に相談窓口を設置し、税率引下げに伴う還付制度や、納税実務等の各制度の理解醸成を図る。

# (参考) デジタル化・AI導入補助金 チラシ

【事前着手制度】

レジを使用している皆様へ！

Ver 1.0  
(2026年9月15日)

「デジタル化・AI導入補助金」

変化の時代に対応できるスマートレジの導入を支援します

令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が、大綱<sup>(※)</sup>の閣議決定により示されました。経営の現場では、こうした制度変更を含め、様々な変化に対応していくためのシステム作りが喫緊の課題となっています。<sup>(※)</sup>飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び事業者負担軽減支援金の導入に関する大綱

✓ 中小企業者 最大350万円(3/4補助) ✓ 導入+その後のサービス・定着支援も対象<sup>(最大2年間)</sup>

✓ 小規模事業者 最大350万円(4/5補助) ✓ 中堅企業も一部対象 ✓ 事前着手制度

スマートレジ類型

従来のレジから、スマートレジの導入支援

| 対象経費                                                                                                      | 補助上限額                                           | 補助率                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>ソフトウェア</b><br>スマートレジシステムの購入費、クラウド利用料<br>受発注システム・請求書管理システムの改修費<br><b>役務</b><br>導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート | 1機能 <sup>※</sup> ：<br>～50万円<br>2機能以上：<br>～350万円 | ～50万円以下：3/4<br>(小規模事業者：4/5)<br>50万円～350万円：2/3 |
| <b>ハードウェア</b> PC・タブレット購入費                                                                                 | ～20万円                                           | 1/2                                           |

POSレジ類型

POSレジ等の改修により、新しい税率に対応

| 対象経費                                                                                                        | 補助上限額                                           | 補助率                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>ソフトウェア</b><br>POSレジ・受発注・請求書管理等のシステム改修費<br>POSレジシステムの購入費、クラウド利用料<br><b>役務</b><br>導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート | 1機能 <sup>※</sup> ：<br>～50万円<br>2機能以上：<br>～350万円 | ～50万円以下：3/4<br>(小規模事業者：4/5)<br>50万円～350万円：2/3 |
| <b>ハードウェア</b> レジ購入費                                                                                         | ～20万円                                           | 1/2                                           |

※機能とは、「会計」「受発注」「決済」であり、詳しくは補助金事務局ホームページをご参照ください。

＜今後のスケジュール＞

対象期間：2026年9月15日 ～ 2027年3月（調整中）

申請受付期間：2027年1月 ～ 2027年3月（調整中）

中小企業デジタル化・AI導入支援事業事務局ポータルサイト

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small. 中小機構

チラシのダウンロードはこちら！

スマートレジとは？

スマートレジとは、タブレットやスマートフォン等の汎用端末にインストールされて利用されるレジのことです。

- ✓ レジ操作が簡単で、従業員が使いやすいレジに切り替えたい！
- ✓ レジ締めや集計作業などの日々の業務負担を減らしたい！
- ✓ 複数の決済方法をまとめて管理し、店舗運営を効率化したい！

|       | 従来型のレジ        | スマートレジ        |
|-------|---------------|---------------|
| 会計・集計 | レジ締め・集計は手作業中心 | データが自動集計で省力化  |
| 売上    | 合計額のみ把握       | 商品別・時間帯別に見える化 |
| 導入コスト | 初期費用は低め       | 補助金活用で低負担     |

事前着手制度とは？

事前着手制度とは、令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が示された中で、経営の現場においてスマートレジの導入等が間に合うよう、9月15日以降、事前に補助対象となるスマートレジの導入やPOSレジの改修等を行っていただき、事後に補助金申請ができる特例的な制度です。

対象期間は2026年9月15日～2027年3月（調整中）、補助金申請受付は1月を目途に開始します。

【留意点】

- ✓ レジの導入においては、あらかじめ事務局に登録されているスマートレジ・POSレジ等の製品が対象となります。
- ✓ 申請要件を満たしている限り、交付対象となりますが、改修費や役務費については、複数見積等が必要となる場合がありますので、ご注意ください。
- ✓ 事後の申請のため、契約、納品及び支払いに関する全ての書類を保管ください（例えば、仕様書、見積書、レシート等の取引を証明できる書類）。
- ✓ 詳細は後日公募要領を事務局ホームページに掲載します。変更となる可能性がありますので、申請にあたっては必ず公募要領をご確認ください。